

京都市上下水道局告示第6号

京都市指定下水道工事業者から京都市指定下水道工事業者規程第9条第2項第1号の規定に基づき代表者の変更届出がありましたので、同規程第31条第1項第4号の規定に基づき告示します。

平成24年4月20日

京都市公営企業管理者

上下水道局長 水田 雅博

1 届出業者名等

京都市右京区西京極新明町4-4

大東工業株式会社

代表取締役 松浦 利映

2 変更事項（代表者の変更）

伊籾 利映から松浦 利映に変更

（上下水道局下水道部管理課）